

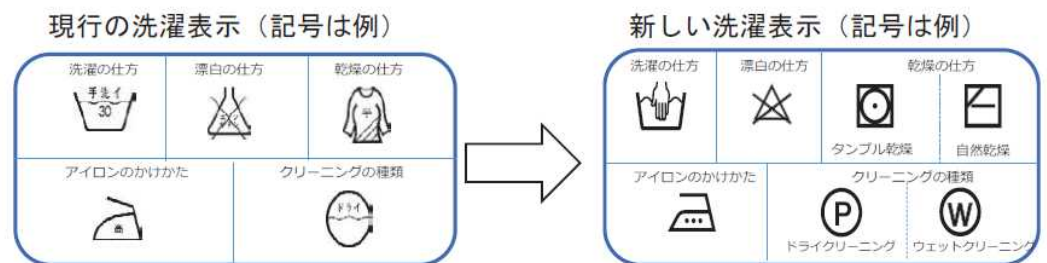
# 2016 暮らしのサポーター通信

## 平成28年12月から洗濯表示が変わります

〈ハイライト〉

- 今月のテーマ
  - ・平成28年12月から洗濯表示が変わります
  - ・フリマアプリの利用による商品購入トラブル
  - ・県内で「ギャンブル必勝情報詐欺」が発生しました
- お知らせ
- 暮らしのコラム
  - 十三里
  - ～サツマイモまたは焼き芋～

国内で販売される衣類等の「洗濯表示」は、家庭用品品質表示法に基づく規程により、JIS規格（日本工業規格）にならって表示することになっています。平成27年3月31日に、この規程の一部が改正され、**平成28年12月から、衣類等の洗濯表示が一新される**ことになりました。



新しい洗濯表示は、**5つの基本記号と付加記号の組み合わせ**で表示されます。新JISでは、記号の種類が22種類から41種類に増え、きめ細かい情報が提供されるようになるとともに、**国内外で洗濯表示が統一**され、消費者の利便性が向上します。

★ 5つの基本記号

★ 付加記号

	強さ（基本記号の下に付加）	温度（基本記号の中に付加）	禁止
	線なし 通常の強さ 一線 弱い 二線 非常に弱い 「線（-）」が増えるほど弱くなります。	<記号によるもの> 「●」「●●」「●●●」 低 → 高 タンブル乾燥やアイロンの温度は「点（●）」で表します。数が増えるほど温度は高くなります。	禁止  基本記号と組み合わせ、禁止を表します。

これまでは、「こうすると良い」という「指示（推奨）表示」でしたが、これからは機械力や処理温度等、**取扱いの上限を踏まえた「上限表示」に変わります。**

表示より強い作用や温度での洗濯やアイロンがけは、衣類にダメージを与える可能性があります。記号が示す範囲内のどの強さで洗濯やアイロンをするかは、消費者自身に委ねられることとなります。

記号だけでは伝えられない参考情報は、記号の近くに用語や文章で記載される場合があります。

衣類等の取扱いは、洗濯表示の意味を理解し、適切に扱いましょう。また、洗濯のときだけでなく、店頭で商品を選ぶときに、洗濯ラベルを確認しておく、購入後のお手入れのイメージができます。

詳しくは、消費者庁Webサイト『新しい洗濯表示』を御覧ください

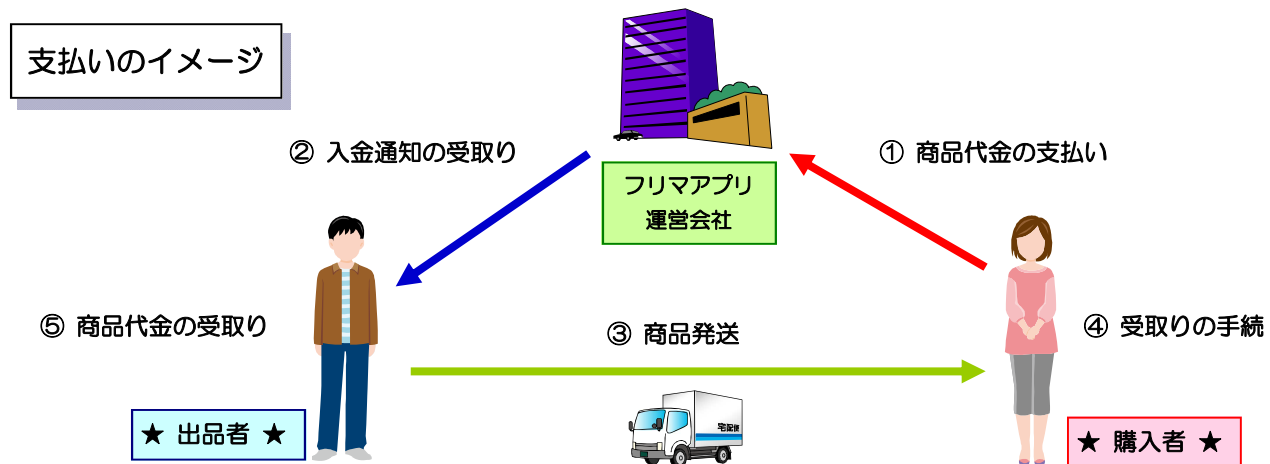
[http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household\\_goods/laundry\\_symbols.html](http://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/laundry_symbols.html)



## フリマアプリの利用による商品購入トラブル

「フリマアプリ」とは、スマートフォンやタブレット端末上で、実際のフリーマーケットのように、商品の出品や購入ができるアプリケーションソフトです。手軽に取引を行うことができるため、若者を中心に利用されています。

フリマアプリでは、代金のやり取りは個人間では無く、運営会社を通じて行われます。商品が購入者に到着して「受け取り」の手続きが行われた後に、運営会社が事前に出品者から預かっている代金を支払うシステムになっていることが多いようです。

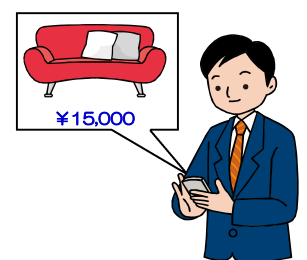


### ■ 県センターへの相談事例

- フリマアプリで洋服を購入したが、出品者と配送方法でトラブルになり、商品を送ってくれない。運営会社も対応してくれない。
- フリマアプリでピアスを購入したが、左右の長さが違う不良品だった。出品者が解約に応じず、運営会社も対応しない。
- フリマアプリでバッグを買って受け取った。後日、同じ業者から別便で頼んでいない商品が届いた。問い合わせたが返答が無い。
- フリマアプリで購入した商品が「偽ブランド品」だったため、発送中に税関で留められていて没収されそう。出品者に正規品を送るか、返金するようメールを送っているが返信が無い。

### ■ 注意していただきたい事項

- 商品の到着後に、「届いた商品がイメージと違う」などと、安易に返金を求めるとトラブルを引き起こす原因になります。気になる点は、取引前に質問して状態を確認しましょう。
- フリマアプリは誰でも利用できるので、「未成年」や「ネット取引に不慣れな人」、「マナーの良くない人」なども利用することがあります。そのため、「商品の説明」や「取引の手続」等が十分でなく、不快な思いをさせられる場合があります。個人間取引のリスクを理解した上でアプリを使用しましょう。
- フリマアプリは「商品の取引の場を提供するサービス」です。契約は個人間で行われ、運営会社は契約当事者に当たりません。**大手運営会社の規約では、「商品や契約に関するトラブルに関与しない」**旨を明記している場合があります。その場合、トラブル解決は個人間の話し合いとなり、解決が困難になる場合があります。事前に利用規約等をよく読み、慎重に利用しましょう。



## 県内で「ギャンブル必勝情報詐欺」が発生しました

平成28年10月に、徳島県内で「ギャンブル必勝情報詐欺」の被害が発生しました。

業者は、「数字選択式宝くじ（ロト）の当選番号」や、「パチンコ・パチスロの必勝法」、「公営ギャンブルの必勝法」を、あなただけに教えると持ちかけてきます。

具体的な手口としては、雑誌やインターネット、電話やメールなどで、「ギャンブル必勝法を教えます」などとうたい、その情報によって多額の配当金が得られるものと信じ込ませて、「会員登録料」や「事前の保証金」などを語って、お金を振り込ませたりします。

嘘の情報を教えた上、これがハズれた時には「直前で監査が入って裏操作ができなかった」「内部で情報漏洩が起こり、急遽中止することとなった」などと説明した上で、「損失補填のために、さらに高配当の情報を教えるので、スペシャル会員に登録してほしい」など、追加のお金を要求してくる場合があります。

また、「数字選択式宝くじ（ロト）」などの当選番号を、抽選から新聞等への掲載までの時間差を利用して、当選番号を事前に把握しているように信じ込ませる手口があります。

業者は、抽選日当日に、抽選会場やインターネットで即座に当選番号を把握し、翌日新聞等に掲載される前に当選番号を伝え、あたかも事前に当選番号が分かっていたかのように見せかけます。お金を騙し取った後も、「情報料が集まらないため、抽選会ができない」と追加の支払を求めたり、「次は1億円が当たる情報を教えるので●万円を事前に納めて欲しい」などと、その後もお金を要求され続けることがあります。

「事前に当選番号が分かる」「必ず勝てる」「絶対に当たる」、こんな言葉をうたう、ギャンブルに関する儲け話には注意が必要です！



### 法テラス設立10周年記念

#### 支えあう社会へ 高齢者・障がい者への法的支援を考える

法テラス設立10周年を記念して、「支えあう社会へ 高齢者・障がい者への法的支援を考える」と題したシンポジウムが開催されます。皆様の参加をお待ちしております。



【日時】 平成28年12月5日（月） 午後1時30分～午後4時（開場：午後1時）

【会場】 ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール（徳島市寺島本町西1-6-1）

【内容】

- 講演 『高齢者をめぐる消費者被害の実態』 消費者庁審議官 福岡 徹 氏
- 落語 『3Kで高齢者の被害ゼロ』 落語家 林家 染二 氏
- パネルディスカッション 『高齢者・障がい者への法的支援を考える』

【主催】 法テラス徳島（徳島市元町1-24 アミコビル3階）

【お問い合わせ先】 TEL：050-3383-5575（受付時間：平日9:00～17:00）

参加料無料  
ご予約不要

## 徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

【電子メール】

t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp

【ホームページ】

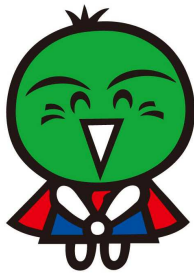
<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

【ツイッター アカウント名】

徳島県防災・危機管理情報

【くらしのサポーター通信はこちら】

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>



「消費者教育推進大使」  
すだちくん

## ◆ くらしのコラム ◆

### 十三里 ～ サツマイモまたは焼き芋 ～

近所の散歩コースを少し外れると芋畑が広がる。私の住む町の名産品の一つが金時芋の「松茂美人」である。その芋のことを、別名「十三里」と言うのである。

「九里四里十三里芋」、あるいは、「くりよりうまいじゅうさんり」、後の方を漢字交じりにすれば「栗（九里）より（四里）うまい十三里」となる。9+4=13である。

昔の人は面白い感覚で数の数え方を覚えたのだ。三橋美智也の「おんな船頭唄」にも類似の表現がある。「利根で生まれて十三、七つ」というものだ。二十（はたち）のことである。

栗農家さん、下らないことで申し訳ありません。

くらしのサポーター 三原茂雄

## ◆ お知らせ ◆

「くらしのサポーター研修会」兼  
「くらしのサポーター・消費生活コーディネーター交流会」を開催します

次のとおり、「くらしのサポーター研修会」兼「くらしのサポーター・消費生活コーディネーター交流会」を開催します。

### ■ 開催日時及び場所

県 央	平成28年12月8日（木） 午前10時から12時まで 徳島県徳島合同庁舎 東会議棟2階 A会議室（徳島市新蔵町1丁目67）
県 西	平成28年12月8日（木） 午後2時から4時まで 西部総合県民局 美馬庁舎2階 中会議室 （美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73）
県 南	平成28年12月9日（金） 午後2時から4時まで 南部総合県民局 阿南庁舎2階 中会議室（阿南市富岡町あ王谷46）

### ■ 内 容

【講 座】 徳島県における特殊詐欺の実態について

講師：徳島県警察本部 生活安全企画課 田村 和之 指導官

【グループワーク】 啓発ティッシュのチラシづくり

### ■ 申込み方法

平成28年11月30日（水）までに、

① お名前 ② お電話番号 ③ 希望会場 をご記入の上、「ファクシミリ」「電話」または「メール」でお申し込み下さい。

申し込み及び お問い合わせ先	【徳島県消費者情報センター】 電話：088-623-0612 FAX：088-623-0174 E-mail：t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp
-------------------	--



### くらしのサポーター担当者より

フリマアプリ以前からある、インターネットオークションも、多くは個人間取引です。

私も何度か「買い手」として利用したことがありますが、「売り手」の対応で不快な思いをしたことがあります。

ネットオークションも便利なツールですが、個人間取引のリスクを理解した上で利用しましょう。（長谷）